



メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新型コロナ対策（資金繰り）

経営改善貸付（マル経融資）
（利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充）

制度名	融資限度額	用途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円 別枠1,000万円	運転（7年以内） 設備（10年以内）	1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%（現在0.31%）は、融資後3年目まで、据置期間の延長（1年→3～4年）、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 （東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳）
 この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会
・感染症対策のため、当面の間、休止となります
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）
・6月 8日（火） ・7月 6日（火）

<当所経営指導員（柳・真野・近藤）までご予約をお願いいたします。>

販路開拓（助成金）

会員事業所の販路拡大を支援！
<見本市出展に対する助成金のご案内>

当所では新たな販路開拓のため、下記の見本市（展示・商談）に出展される会員事業所に対し、基本出展料の内3万円を助成いたします。この機会に是非ビジネスマッチングイベントに出展してみませんか？

■対象となる見本市

- ・にいがたBIZEXPO2021（新潟県内最大級の商業型産業見本市）
 会場：新潟市産業振興センター
 開催日：2021年10月14日（木）、15日（金）
 申込み：ホームページより申込書をダウンロードまたはWEB申込み。
 申込み締切：7月20日（火）
 お問い合わせ：にいがたBIZEXPO事務局 TEL 025-285-2210
- ・「燕三条ものづくりメッセ2021」
 会場：燕三条地場産業振興センター（対面&オンラインのハイブリッド見本市）
 開催日：2021年10月21日（木）、22日（金）
 申込み：ホームページより申込み
 申込み締切：5月28日（金）
 お問い合わせ：燕三条地場産業振興センター産業振興部 TEL 0256-35-7811
- ・フードメッセinにいがた2021（食の総合国際見本市）
 会場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
 開催日：2021年11月10日（水）、11日（木）、12日（金）
 申込み：ホームページより申込書をダウンロード
 申込み締切：8月31日（火）
 お問い合わせ：運営事務局 TEL 03-3537-1077

※出展料は申込み小間等によって異なりますので、詳細は各ホームページをご確認ください。

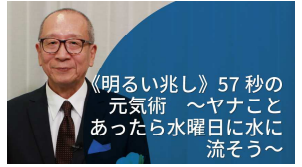
■助成金の流れ

- ①出展を希望する事業所は当所にご連絡下さい。
- ②見本市への申込み、出展料の支払いは個々の事業所で行って下さい。
 見本市終了後、当所より事業所に助成金をお支払いします。
 ※複数のメッセに出展した場合でも、同一事業所の助成金額は年間で3万円を上限といたします。

新型コロナ対策（WEBセミナー）【現在、656セミナー！】

お勧めセミナーをピックアップ！（会員無料）

当所では、新型コロナウイルス対策事業のひとつとしてWEBセミナーを提供しております。セミナーは当所HPのバナーから専用IDとパスワードにより視聴できます。専用IDとパスワードがご不明な方は当所までお問い合わせ下さい。



<担当：柳、甲田>



新津商工会議所 No.419-2 2021年5月20日
 TEL:22-0121 FAX:25-2332

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

補助金情報(県)

＜新潟県新事業チャレンジ補助金＞

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。(補助事業の詳細については、必ず申請要領をご確認下さい。)

対象者：県内に主たる事業所等を有する中小企業で、申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して、10%以上減少していること。

対象事業：新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる経済社会活動の変化に対応するための前向きな取り組みであること。

補助率：補助対象経費の3分の2以内(補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外)

補助額：13万3千円～100万円(上限100万円)

補助対象経費：機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

受付期限：令和3年6月4日(金)必着

お問い合わせ：新事業チャレンジ補助金 相談ダイヤル 0570-783736

申請先：新津商工会議所(最寄りの商工会または商工会議所)

本事業にかかる申請は、商工会・商工会議所が事業計画を確認の上、助言等を行い、意見を付して県に副申することとなっています。つきましては、申請を希望する事業所は、締切までに十分な余裕をもって、ご相談をお願いいたします。申請要領、申請様式等は補助金HPよりダウンロードしてください。

[新潟県新事業チャレンジ補助金](#) 検索 (申請書類は当所窓口でも入手可能です。)

新潟市ウォーキングチャレンジ参加事業所を募集中

事業所でチームをつくり、4週間楽しみながら歩数アップにチャレンジしてみませんか。健康づくりやコミュニケーションのきっかけに、是非ご参加ください。

○チャレンジ期間：5月10日(月)～6月30日(水)のうちの4週間

○参加申込〆切：6月3日(木)

○表彰や抽選で当たる参加賞あり

○詳細URL：

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/undo/walkingchallenge.html>

＜お問い合わせ＞

新潟市保健所健康増進課 (TEL:025-212-8166)

補助金情報(国)

＜小規模事業者持続化補助金のお知らせ＞

補助対象者：常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者(商業、サービス業は5人以下)

本補助金は、下記の通り「一般型」と「低感染リスク型ビジネス枠」があります。

【一般型】

対象となる事業：策定した経営計画に基づいて実施する売上拡大、地道な販路開拓等の取り組み費用を補助。

＜例＞新たな顧客層の取込みを狙いチラシ作成・配布、見本市への出展 等

受付締切日：第5回締切 2021年 6月4日(金)

(支援機関確認書の作成依頼は5月28日(金)までにお願いします。)

補助上限額：50万円(補助率2/3)

公募要領等：[持続化補助金 一般型 日商](#) 検索

【低感染リスク型ビジネス枠】

対象となる事業：ポストコロナを踏まえ、対人接触機会の減少に資する取り組みであり、かつ、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組み。

＜例＞飲食事業者が、大部屋を個室にするための間切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入。テイクアウトを可能にするための商品開発 等

受付締切日：第2回締切 2021年 7月 7日(水)

※申請は、電子申請のみの受付になり、GビズIDプライムアカウント取得が必要となります。

補助上限額：100万円(補助率3/4)

公募要項等：[持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠](#) 検索

※本補助金は、給付金ではありません。経営計画書等の審査があり、不採択になる場合があります。また、【一般型】は、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。

＜問い合わせ先：新津商工会議所経営指導員(近藤・真野・柳)まで＞

新型コロナ対策(飲食店等追加支援策)

次の支援策については、詳細・申請方法等が分かり次第、当所HPに掲載します

【新潟県】感染症対策認証店舗設備導入支援事業

対象者：食品衛生法上の許可を受けており、県の感染症対策認証を取得した飲食店

対象経費：認証取得に必要な感染防止対策の施設改修及び設備整備等に係る経費(二酸化炭素濃度計測器、空気清浄機、換気扇、非接触型検温器 他)

補助上限額：50万円(補助率3/4) 申請受付期間：未定

【新潟市】市内飲食店のパーティション設置に係る経費を補助

対象者：市内で飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けて店内飲食を提供する店舗

対象経費：飛沫感染防止を目的としたアクリル板、ビニールカーテン 他

補助上限額：5万円 申請受付期間：令和3年5月下旬～6月30日(予定)